

平成 2 9 年 度  
津 山 市 農 業 委 員 会  
総 会 議 事 録

平成 2 9 年 4 月 1 0 日 ( 月 ) 1 3 時 3 0 分 ~  
津山市役所 2 F 全 員 協 議 会 室  
津山市農業委員会総会を招集する。

委員定数 3 4 名

出 席 委 員 ( 3 2 名 )

1 . 日 笠 治 郎	2 . 木 下 稔	3 . 目 瀬 公 康	4 . 平 田 行 男
6 . 本 山 寛 文	7 . 大 山 正 志	8 . 松 岡 兆 人	9 . 内 藤 修
10 . 植 本 幸 男	11 . 竹 内 隆 一	12 . 只 友 良 春	13 . 光 成 美 文
14 . 坂 本 道 治	15 . 福 田 信 吾	16 . 長 森 健 樹	18 . 森 本 政 孝
19 . 勝 山 修	20 . 井 家 上 淑 子	22 . 福 山 辰 成	23 . 鈴 木 幸 一 郎
25 . 太 田 裕 恭	26 . 川 崎 久 夫	28 . 赤 堀 康 弘	29 . 石 本 惠 二
30 . 南 都 芳 明	31 . 小 島 仁 太 郎	32 . 池 田 幸 正	33 . 尾 島 宏 明
34 . 山 下 英 男	35 . 神 田 圭 介	37 . 河 本 廣 道	38 . 溝 口 節 子

欠 席 委 員 ( 2 名 )

27 . 内 田 増 美 36 . 寺 元 久 郎

事 務 局 ( 1 0 名 )

松 田 局 長	松 岡 次 長	宮 野 主 任	藤 原 主 任
杉 井 主 事	都 井 主 事	流 郷 主 査	小 椋 主 任
池 上 主 任	安 藤 主 査		

二 宮 参 与

議 事 録

別 紙 の と お り

( 1 3 : 3 0 ~ )

事 務 局 長

只今から津山市農業委員会定期総会を開催させていただきます。本日は29年度最初の委員会でございますので、最初に農業委員会総会、続きまして農業委員会互助会総会、その後に4月定例会を開催させて頂く流れとなっております。本日は委員34名中、32名のご出席を頂いており、全委員の過半数を超えておりますので農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、今回は成立しております。なお27番内田委員、36番寺元委員から欠席の連絡を頂いております。それでは津山市農業委員会総会会議規則第6条の規定により、以降の議事進行は日笠会長にお願いいたします。

日 笠 会 長

はい、みなさんご苦労さまでございます。人事異動があつて皆さん来られたと思いますが、今後とも宜しく願います。それでは総会に移らせて頂きます、よろしく願います。議事録署名人を私の方から推薦させていただきます。7番の大山委員、8番の松岡委員宜しく願います。それでは議事に入ります。第1番に総会議案というものを配っております。1ページを見てもらって津山市農業委員会憲章を言わせてもらいます。私が「1. 津山市農業委員会は」と言いますので、後を続けて言ってください。宜しく願います。

\*

日 笠 会 長

《 津山市農業委員会憲章を唱和 》

はい、ありがとうございます。ここで運営委員長からの報告をお願いします。

目 瀬 運 営 委 員 長

ご苦労さまでございます。運営委員会の報告をさせていただきます。先般3月13日3月24日、4月6日に開催されました、運営委員会について私の方から報告をさせていただきます。運営委員会では本日の総会の議事内容及び、先月の定例会において運営委員会に委託されました農地利用最適化推進委員の選考方法について協議をいたしました。総会の議事内容につきましては、その協議に基づき総会議案として皆さん方に配布させて頂いております。また推進委員の選考方法については、後ほど定例会において事務局から説明をお願いいたしておりますので、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。以上簡単でございますけど、運営委員会からの報告とさせていただきます。

日 笠 会 長

はい、ありがとうございます。それでは平成28年度業務報告を事務局の方からお願いします。

事 務 局 次 長

はい、それでは1番の平成28年度業務報告及び、2番の平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、を一括して説明させていただきます。お手元の議案書3ページをご覧ください。

まず会議関係でございますが、総会1回、定例会12回、運営委員会6回を行っております。

また、活動内容でございますが、農地法の規定による審査をはじめとして、15の項目について活動しております。

続きまして次のページに移らせていただきます。こちらでは、農地関係の業務についての報告となります。農地法関係の審議、利用権設定等の関係、あっせん事業の関係、合意解約通知の関係、非農地通知書の関係について、件数並びに面積等を記載しております。非農地通知については、一括処理の関係で非常に大きな数字となっております。

5ページに移りまして、証明関係の取扱状況についての報告でございます。

非農地証明をはじめとする200件の証明がございました。

また、調査・研修等についてですが、毎月の農地転用現地調査や、農地利用状況調査の2種類の調査、研修については、市町村農業委員研修会等に参加していただいております。

6ページに移りまして、農業者年金に関する報告でございます。

こちらでは農業者年金事務についての件数を報告させていただいております。

下の方に記載しておりますが、経営移譲年金の受給者が216人、農業者老齡年

金の受給者が旧制度、新制度合わせて84人となっております。

7ページに移りまして、当委員会への委員等の選任でございます。津山市農政審議会等6つの審議会等に選任されております。

以上が平成28年度の業務報告でございます。

続きまして、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についての説明をさせていただきます。

お手元の議案書の8ページから15ページについての審議となります。この点検・評価案に及び後の活動計画案については、3月の定例会以降委員の皆様から頂いたご意見等を取りまとめさせていただいたものでございまして、今回のご審議により決定いただきました後、ホームページ上に公開する予定としております。

まず、9ページをご覧ください。担い手への農地の利用集積・集約化についてです。3に記載しております活動計画に沿ってその下の活動実績のとおり活動を行った結果、2に記載しておりますように、87.4%の達成率でありました。そのため、4の下段に記載しておりますように、さらなる努力等が必要であるとの活動評価となっております。

続きまして、10ページ新規参入についてですが、目標を概ね達成しておりますが、さらなる関係機関との連携強化が必要との評価となっております。

続きまして、11ページ遊休農地についてですが、先ほども申し上げましたが、12月に行いました非農地一括判断により、非常に大きな解消実績となっております。しかしながら、今後も増加が予想されることから、早期発見、早期指導が求められるとの評価となっております。

続きまして、12ページ違反転用についてですが、過去からの違反転用に対する対応に非常に苦労しているところではございますが、新規の違反は皆様の活動により減少していることから、新規を増やさないためにも、早期発見、早期指導が求められるとの評価となっております。

続きまして、13及び14ページについてですが、昨年度の処理件数等をまとめております。

続きまして、15ページですが、7では皆様の日頃の活動で受けた農業者からの意見や要望及びそれらに対する対処内容を記載しております。8については、事務の活動状況でございまして、1及び3についてホームページに公表しているとしております。

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についての説明は以上でございます。

日 笠 会 長

はい、ありがとうございました。今報告しましたように、活動記録の方、承認いただけますか。

\*

日 笠 会 長

よろしい。

それでは(案)を消させてもらいます。ありがとうございました。それでは平成29年度津山市農業委員会業務計画(案)と、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、事務局お願いします。

事 務 局 次 長

それでは、3番の平成29年度津山市農業委員会業務計画(案)と、4番の平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について、を一括して説明させていただきます。

まず、平成29年度津山市農業委員会業務計画の案について説明させていただきます。

お手元の議案書の16ページから19ページでございます。

まず、基本方針の説明からということになりますが、こちらについては、基本方針案を読み上げることにより説明に代えさせていただきます。

基本方針の読み上げ

続きまして17ページ農地関係計画案について、でございます。

ここでは、農地法等の法令によりその権限に属された事項の適正処理、無断転用防止、耕作放棄地対策、農地紛争の解決、賃貸借情報の提供の5点を柱として計画をあげております。

続きまして農政関係計画案でございますが、17ページの下段から次の18ページの上段にまたがっております。この項目においては、集落営農の組織化など3つの柱を計画にあげております。

続きまして、18ページ中ほどからの業務計画案に移ります。

まず会議について、でございますが、総会並びに定例会と通常の会議について計画をあげるとともに運営委員会などの会議について計画をあげております。

さらに研修・大会等への参加について、でございますが、委員の皆様の積極的なご参加を賜りますようお願いいたします。

19ページに移ります。関係機関・団体等との連携について、でございますが、関係機関との連携を密にするとともに、農協をはじめとする各種農業団体との連携も密にする計画案とさせていただきます。

続きまして、法定業務でございますが、3条・4条・5条の規定による所有権移転や転用、並びに違法転用の調査事務をはじめとした農地法事務、農用地利用集積事務、農業者年金事務の3つの柱を基本として、能率的で適正な事務処理を行う旨、計画案を作成しております。

なお、農用地利用集積事務については、農用地利用集積計画の作成自体は市が行いますが、農業委員会としましては、その利用調整や担い手に対する利用集積等の促進等の事務を行います。

以上が、平成29年度の業務計画案の説明でございます。

続きまして、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についての説明をさせていただきます。お手元の総会資料の20ページから22ページについての審議となります。

この活動計画案については、先ほどの点検・評価(案)と同じく3月の定例会以降委員の皆様から頂いたご意見等を取りまとめさせていただいたものでございます。

20ページをご覧ください。ここでは、現在の農業委員会の状況について記載しております。

続きまして21ページをご覧ください。2の担い手への利用集積についてとなります。担い手の定義についてですが、認定農業者、基本構想水準達成者、認定新規就農者、特定農業団体となります。これら担い手への現在の合計集積面積が702.1haとなっております。それに伴いまして、29年度の目標についてですが、集積面積805haを目標とし、中間管理機構等関係機関との連携、集落営農の組織化の推進等を活動計画案としております。

続きまして、3の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてとなりますが、新規参入者9経営体、参入面積4haを目標とし、関係団体との連携強化や地域における農業委員の後押しなどを計画案としております。

続きまして、22ページをご覧ください。4の遊休農地に関する措置についてですが、昨年度の非農地一括処理に伴い大きく減少し163haとなっております。しかしながら、今後も増加の流れは続いていくものと考え、年間を通じて農地パトロールを行い、所有者に対する指導に努める計画案としております。

続きまして、4の違反転用への適正な対応についてですが、新規の違反転用面積が増えることがないように、早期発見と是正指導の徹底、転用許可後の追跡調査等を計画案としております。

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についての説明は以上でございます。

日 笠 会 長	はい、ありがとうございました。平成 2 9 年度津山市農業委員会業務計画（案）と、4 の平成 2 9 年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について承認いただけますか。
* 日 笠 会 長	はい。 それでは案を消させて頂きます。ありがとうございました。他に皆さんの方からありませんか。
* 日 笠 会 長	ありません。
木 下 会 長 代 理	では総会を閉会します。 これをもちまして、総会を終了いたします。

( 1 4 : 0 0 終了 )

上記会議のてん末を記載し、相違ないことを証するために確認し、署名捺印する。

会 長 日 笠 治 郎

署 名 委 員

署名委員 (印)

---

署名委員 (印)

---